

気づこう！防ごう！

「高齢者虐待！障がい者虐待！」

高齢者及び障がい者虐待は、「人としての尊厳」を傷つける行為です。

高齢者虐待防止法及び障害者虐待防止法は、家族など本人の世話をする方や施設で働いている方等による虐待の防止を図り、本人の権利を守ることを目的としています。

虐待はいけないことですが、虐待と気づかないまま起きている恐れもあります。本人に「うるさい」「だまれ」等と日常的に罵声を浴びせたり、しつけとして叩くことは、本人を傷つけることになるので虐待です。

些細なことでも、気になることは迷わず相談してください。

こんなことが虐待行為になります！！

身体的虐待

- ・叩く、つねる、殴る、蹴るなど
- ・ベッドに縛りつける、薬を過剰に与えるなど

心理的虐待

- ・排せつなどの失敗に対して恥をかかせるなど
- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視するなど

介護・世話の放棄・放任

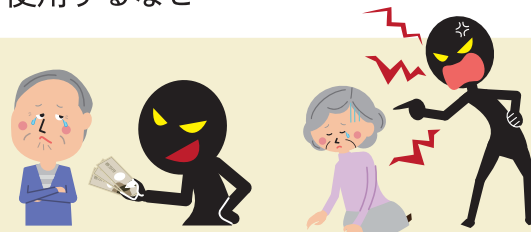
- ・空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど
- ・おむつなどが汚れている状態を放置するなど

経済的虐待

- ・日常的に必要なお金を渡さない、使わせないなど
- ・年金や預貯金などを本人の意思に反して使用するなど

性的虐待

- ・裸にする、わいせつな話をするなど
- ・キス、性器への接触、性交を強要するなど



相談・通報先はこちら

本人やその家族にかぎらず、地域の人でも「もしかしたら虐待かも」と思ったら、迷わず相談・通報しましょう。

■ 高齢者虐待に関する相談・通報先

①うるま市地域包括支援センター（平日・夜間・休日対応）

具志川北 ☎972-3595 いしかわ ☎965-6121

具志川ひがし ☎974-4001 かつれん ☎978-1551

具志川みなみ ☎979-5698 よなしろ ☎987-8220

具志川にし ☎989-3788

②うるま市役所介護長寿課（平日午前8時30分～午後5時15分） ☎973-5112

■ 障がい者虐待に関する相談・通報先

うるま市障がい者虐待防止センター（平日午前8時30分～午後5時15分） ☎973-5452

（夜間・休日対応） ☎080-8362-0179



※相談・通報者が特定されることはありません！！迷わず相談・通報しましょう。